

令和7年 第1回

森町農業委員会
定例総会議事録

令和7年第1回森町農業委員会定例総会議事録

開催日時	令和7年1月23日（木）午後5時30分～午後6時00分					
開催場所	雅 茶 一					
出席委員 (15名)	議席	氏 名		議席	氏 名	
	1番	会長代理者	河野 芳之	9番	委員	中村 芙美
	2番	委員	皆川 毅	10番	〃	黒澤 寿光
	3番	〃	加藤 秋彦	11番	〃	小森 昭彦
	4番	〃	猪子 和博	12番	〃	青山 純司
	5番	〃	豆澤 俊二	13番	〃	佐橋 悟
	6番	〃	瀨野 秀雄	14番	〃	甲田 祐康
	7番	〃	石澤 良則	15番	会長	宮本 秀逸
	8番	〃	高瀬 幸巳			
欠席委員 (0名)						
議事録 署名委員	1番	河野 芳之		2番	皆川 毅	
農業委員会 事務局職員	事務局長	寺澤 英樹		事務局次長(兼)庶務係長	島野 結花里	
	庶務係主任	中嶋 冬輝				
その他の 出席者						
議事日程	別 紙					
会議の経過	別 紙					

議事日程

日程第 1	会期の決定について
日程第 2	議事録署名委員の指名について
日程第 3	活動報告
日程第 4	議案第 1 号 農用地利用集積計画（賃貸借）について
日程第 5	議案第 2 号 農用地利用集積計画（使用貸借）について
日程第 6	議案第 3 号 「農業委員の法令遵守の申し合わせ決議」について

<p>会議の経過</p>	<p>新しい年を迎えました。本年もどうぞ宜しくお願い致します。</p> <p>今日は定例総会の後に、ご覧のように準備して頂きましたけれども、新年会を予定しておりますので、親睦を深め楽しい語らいの場にしようと思っておりますので、宜しくお願い致します。今年になりまして、統計を取り始めてから最高気温が記録的な温度と言われるような暖かい天気がずっと続いております。この日の天候がどのように推移していくのか、一次産業の農業・漁業にはとても心配されます。アメリカではトランプ政権が復活致しました。温暖化対策をやっておりますパリ協定から離脱し、輸入品への関税を大幅にアップする方針を打ち出しました。世界情勢が直接影響する現代にあっては、農業も例外ではありません。国内でも農業に関する課題は山積しております。私達も自分事として世の中の流れをしっかりと見ていきたいと思っております。それでは、全員の方が出席しておりますので、これより令和7年第1回森町農業委員会定例総会を開催したいと思いますので、ご審議の程どうぞ宜しくお願い致します。</p> <p>それでは早速ですが議事に入っていきたいと思っております。日程第1「会期の決定」についてでございます。会期につきましては本日1日限りとしたいと思っております。よろしゅうございますか。</p> <p>【全員異議なしの声】</p> <p>はい、それでは本日1日限りと致します。</p> <p>続きまして、日程第2「議事録署名委員の指名について」、一番後ろのページに載せてございます。今回は1番の河野委員・2番の皆川委員にお願い致します。現地調査の報告は12番の青山委員にお願い致します。</p> <p>それでは日程第3「活動報告」でございます。事務局より説明をお願い致します。</p> <p>はい。皆さんあげましておめでとうございます。</p> <p>それでは、私の方から活動報告致します。委員会及び事務局の活動報告、1月16日、各申請等に伴う現地調査を中村委員・黒澤委員・青山委員・事務局にて実施しております。活動報告</p>
<p>15番宮本会長 (以下「議長」)</p>	
<p>議長</p>	
<p>事務局長</p>	

<p>議 長</p>	<p>は以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして、日程第4・議案第1号に入ります。「農用地利用集積計画（賃貸借）について」を上程致します。</p> <p>【議事参与の制限により、**委員、退室】</p>
<p>議 長 事務局長</p>	<p>4本ございますので1本ずつお願い致します。</p> <p>はい、ご説明致します。このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、利用権設定の可否について審議を求めます。</p> <p>番号1、*****、面積等につきましては記載のとおりです。9年2ヶ月の新規で、金額は*****です。調査書は5ページの別添1をご参照願います。</p> <p>尚、期間と金額につきましては、この案件とは別の賃貸借契約の終期と金額に合わせて設定した形となっております。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p> <p>【地図（航空写真）を回覧し、該当地を説明】</p>
<p>議 長 12番 青山委員</p>	<p>それでは、現地調査の報告を青山委員よりお願い致します。</p> <p>1月16日、現地調査をして参りました。中村委員・黒澤委員・私と事務局でやって参りました。土地は****のちょうど*****なので、「新規」となっていましたけれども、草もなくすぐできるような状態になっていましたので、問題なしと判断して参りました。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい、ありがとうございました。場所は皆さんだいたいご存じかと思しますので、***となっていて*****という形ですけれども、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。</p> <p>【全員異議なしの声】</p>
<p>議 長</p>	<p>はい、それでは番号1につきましては、原案通り可決させて頂きます。</p> <p>【**委員、入室】</p>
<p>議 長 事務局長</p>	<p>それでは番号2に入ります。説明をお願い致します。</p> <p>はい。続いて番号2、*****、面積等につきましては</p>

<p>議 長 事務局長</p>	<p>も原案通り可決させていただきます。</p> <p>【議事参与の制限により、**委員、退室】</p> <p>それでは番号4に入ります。説明をお願い致します。</p> <p>はい。続いて番号4、*****、面積等につきましては記載のとおりです。3ヶ年の再設定で、金額は*****です。調査書は8ページの別添4をご参照願います。以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p>
<p>議 長 1 2 番 青山委員</p>	<p>【地図（航空写真）を回覧し、該当地を説明】</p> <p>これも現地調査の報告を青山委員よりお願い致します。</p> <p>はい、報告致します。1月16日、同じくして参りました。再設定ということだったのですが、雪の上ではありましたが、きれいに管理されていて、問題なしと判断して参りました。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい、4番につきましてもよろしゅうございますね。</p>
<p>議 長</p>	<p>【全員異議なしの声】</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは番号4につきましても原案通り可決させていただきます。以上で、議案第1号は終了したいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>【**委員、入室】</p> <p>それでは続きまして、日程第5・議案第2号に入ります。「農用地利用集積計画（使用貸借）について」を上程致します。</p>
<p>事務局長</p>	<p>【議事参与の制限により、**委員、退室】</p> <p>事務局より説明をお願い致します。</p> <p>はい、ご説明致します。このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、利用権設定の可否について審議を求めます。</p>
<p>議 長</p>	<p>番号5、*****、面積等につきましては記載のとおりです。10ヶ年の新規です。調査書は9ページの別添5をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p> <p>【地図（航空写真）を回覧し、該当地を説明】</p>
<p>議 長</p>	<p>はい、これにつきましても青山委員より現地調査の報告をお</p>

12番 青山委員	<p>願ひ致します。</p> <p>はい、報告致します。1月16日、同じく現地調査をして参りました。ちょうど*****になると思うのですが、そこは以前も管理されているみたいなので…きれいになっておりましたし、問題なしと判断して参りました。以上です。</p>
議 長	<p>はい、報告が終わりました。この件につきましてもよろしゅうございますね。</p>
議 長	<p>【全員異議なしの声】</p> <p>はい、ありがとうございます。議案第2号につきましても原案通り可決させていただきます。</p>
議 長	<p>【**委員、入室】</p> <p>それでは次に入りたいと思います。日程第6でございます。議案第3号「農業委員の法令遵守の申し合わせ決議」についてを上程致しますので、事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局長	<p>はい、ご説明致します。「農業委員の法令遵守の申し合わせ決議」について、このことについて、農業委員会組織が担っている職務の重要性を認識し、改めて農業委員が法令を遵守し、公正な職務の遂行に努めるよう更なる綱紀粛正の徹底を図っていくことについて決議を求めます。</p>
	<p>この関係につきましては、全国農業会議所より毎年決議を行って頂きたいとの依頼のもと行うものでございます。</p>
	<p>10・11ページをご覧頂きたいと思います。これにつきましては令和元年10月に、農業委員会会長が農地転用に係る収賄容疑で逮捕されるという不祥事が続けて発生しました。言うまでもなく、行政委員会である農業委員会は、法令遵守による公正・公平な職務遂行、とりわけ農地制度の適正執行に努めなければなりません。改めて農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくことを確認するために、この要請を受けたものでございます。</p>
	<p>12ページをご覧頂きたいと思います。別添7について私が読み上げます。その後決議の方をお願い致します。</p>

「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」

私たち農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っています。

特に農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければなりません。

私たち農業委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議致します。

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り、適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。
2. 農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

令和7年1月23日 森町農業委員会

以上、宜しくお願い致します。

議長

はい、前もって資料は配布しておりますので、皆さん読んで頂いたかと思しますので、内容的には、先程の説明の通りでございますので、このまま森町農業委員会としても決議として受け止めて、これからの仕事に対する気持ちをしっかりと磨いていこうとこのように思っておりますけれども、このままでよろしゅうございますか。

【全員異議なしの声】

議長

はい、ありがとうございます。それでは以上をもちまして決議とさせていただきます。

以上で、総会に付議されました案件は全て原案通り可決させて頂きました。総会を終了したいと思います。大変ありがとうございました。

	森町農業委員会規程第19条第2項の規定により署名する。 森町農業委員会会長 官本 秀逸
議事録署名委員	
議事録署名委員	